

株式会社日本政策投資銀行第7期（2015年3月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2015年5月27日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第7期（2015年3月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q. 特定投資業務の財源は、今年度同様、来年度以降も国からの産投出資と自己資金の折半の形で調達するのでしょうか。

A.（副社長 柳 正憲）2015年度の特定投資業務の財源については、産投出資と自己資金が1対1（650億円対650億円）となっており、産投出資を毎年受ける場合にはその都度予算要求を行っていくこととなります。現在財務省がパブリックコメントを実施している財務省告示である特定投資指針によると、「特定投資業務の財源については、政府出資と自己資金の割合については、業務の実施状況等を踏まえつつ、概ね一対一となるようにする」とされております。本件告示はまだ施行前ではありますが、施行後の告示を踏まえ、運営されるものと考えております。

Q. 特定投資業務は、来年度以降、どの程度の金額規模を想定しているのでしょうか。

A.（副社長 柳 正憲）今後については、成長資金へのニーズ如何にもよりますし、毎年度の予算要求手続きのなかで具体的な金額が決まる訳ですが、最終的には、投資期間終了（今後5～6年後）までに事業規模全体として5,000億円規模となる可能性も念頭に取り組んでいく所存です。競争力強化ファンドの出融資実績が約1,200億円であったことと比較しますと、DBJのリスクマネー供給機能はより一層強まるものと考えております。

Q. 第3次中期経営計画で掲げる「良質なリスクマネーの供給」に伴い、リスク資産が増加する可能性があると思われま。第3次中期経営計画では2016年度の目標値として「自己資本比率（コアTier1比率）16%程度」を掲げていますが、今後、自己資本比率を多少犠牲にしてもリスクマネーの供給を進めていく予定でしょうか。

A.（副社長 柳 正憲）特定投資業務の開始等に伴うリスクマネー供給の強化を進める

一方、過去に投資した案件のE X I Tや融資業務での安定的な利益確保によって資本を積み上げることで、新しい業務が始まってもコア Tier1 比率で 16%は達成したいと考えております。

Q. 「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案」の審議において、国会議員から何か懸念点として示されたことはないでしょうか。

A . (副社長 柳 正憲) 懸念点としては大きく4点ありました。1点目は、完全民営化のそもそもの是非や株式売却の進め方、2点目は危機対応業務について民間金融機関の担い手がいないのではないかと、3点目は特定投資業務をどのように運営していくのか、最後に民業圧迫や適正な競争関係の確保に対する懸念はないのか、といったものが挙げられました。これらの懸念点に対しては、当行の株式の処分方法等の検討に当たっては当行の目的およびその業務運営・資産状況等を踏まえつつ検討を行う、民間金融機関による危機対応業務への参入を促すため危機対応業務に基づく状況等の開示に努める、特定投資業務においては民間の成長資金供給を促すよう適切な運用に努める、また、民間金融機関との協調に配慮し民業圧迫批判を招かないようにするとともに民間金融機関等の代表者の意見を聞く場を設ける等の措置を講ずる、といったやり取りがなされ、これらの主な内容については同法律案に対する附帯決議の中にも盛り込まれております。

Q. 特定投資業務における投資の意思決定方法、運営基準および体制についてご教示いただきたい。

A . (副社長 柳 正憲) 基本的には投資の意思決定の段階で外部の方が関与する形は想定しておりません。特定投資業務の実施に関しては、適正な実施につき評価・監視のための会議体を行内に設置することを検討しており、適切な業務・組織運営に努めていきたいと考えております。

Q. D B J が実施する特定投資業務と、国内産業再編へ関与する株式会社産業革新機構の取り組みとの相違点はあるのでしょうか。

A . (副社長 柳 正憲) 特定分野における専門性を時限的に活用する官民ファンドに対し、当行が担う特定投資業務は広範な取り組みに対して横断的にリスクマネーの補完・呼び水の役割を担うものと理解しております。当行としては、特定の政策目的に合致す

る個別の事案については、官民ファンドの役割を尊重するとともに、密なコミュニケーションを図り適切に協働して参りたいと考えております。なお、株式会社産業革新機構との違いをあえて申し上げますれば、アーリーステージにあるベンチャー企業等の支援を積極的に行っている株式会社産業革新機構に対し、当行が実施するリスクマネー供給は、主に、既に事業を行っている中堅・大企業が連携して実施する、成長に資する新たな取り組み（例えば、富士通株式会社及びパナソニック株式会社のシステムL S I 事業の統合新会社など）を支援しているところにあるものと考えております。

以 上